

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	4,500,939	4,654,376	17,001,933
経常利益 (千円)	140,959	160,143	390,153
四半期(当期)純利益 (千円)	89,166	99,773	242,705
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	5,470,371	5,670,393	5,629,974
総資産額 (千円)	11,491,024	11,728,190	12,213,474
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.89	12.18	29.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	47.6	48.3	46.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、株式会社アイシンとの間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）をおこなうことを目的とした、基本合意書（以下、「本基本合意書」という。）を同社及び同社主要株主との間で締結することを決議いたしました。なお、本基本合意書に基づく本資本業務提携に従い、当社は、株式会社アイシンの主要株主との間で、株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」という。）を締結し、同社主要株主から段階的な株式取得を通じて、将来的に株式会社アイシンを当社子会社化することを視野に入れております。

(1) 資本業務提携の目的

当社は、鉄鋼・建設資材関連製品の販売を主体とする専門商社であります。一方、株式会社アイシンは、関西圏において門扉、フェンス、ポスト、ブロックなどの資材を取扱うエクステリアの専門商社であります。

当社のエクステリア事業は中部地区を主体に営業を展開しており、かねてより営業エリアの拡大と取扱商品の拡充を志向しておりました。

本資本業務提携により、当社はエクステリア商品を幅広く扱うことができ、商品ラインナップの拡充が図れます。また、株式会社アイシンは当社の鉄鋼・建設資材関連製品を関西地区を中心に取扱いすることができ、双方にシナジー効果があると考えております。

(2) 資本業務提携の内容

業務提携の内容

当社が株式会社アイシンの株式の一部を取得することにより、エクステリア事業での協業を図ります。

資本提携の内容

当社は、株式会社アイシンの既存株主との間で本株式譲渡契約を締結し、平成29年6月中旬に同社の自己株式を除く発行済株式総数の25.2%にあたる37,100株を取得する予定としており、平成30年1月以降には、同社の自己株式を除く発行済株式総数の49.6%にあたる72,900株を取得する予定としております。これにより当社は、株式会社アイシンの自己株式を除く発行済株式総数の74.8%の株式を取得し、子会社化する予定としております。取得価額につきましては、今後、株式会社アイシンの既存株主と協議のうえ、決定いたします。なお、取得株式数の内訳及び取得価額につきましては、今後の協議により決定及び判明次第、速やかに公表いたします。

(3) 資本業務提携の相手先の概要

名称	株式会社アイシン
所在地	大阪府高槻市梶原中村町5番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新堂 好宏
事業内容	エクステリア資材の卸販売、設計、施工等
資本金	98,500千円
設立年月日	昭和48年10月16日

(4) 株式譲渡・業務提携の日程

基本合意書締結日	平成29年3月30日
株式譲渡契約締結日	平成29年6月中（予定）
株式譲渡実行日	平成29年6月中（予定）
業務提携開始日	平成29年6月中（予定）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、人手不足などを背景とした雇用・所得環境の改善が継続し、国内企業の収益は堅調さを維持しており、穏やかな回復基調が続いております。しかし、米国新大統領政権の政権運営を巡る不安感や欧州の政治情勢へのリスク要因の影響から、国内における今後の景気の先行きは、不透明な状況が続くと予想されます。

建設業界におきましては、原材料価格の高騰に起因する鋼材をはじめとした建設資材の値上がりや、運転手不足からくる物流問題により、建設需要に停滞感が目立ち、依然として厳しい経営環境が続いております。一方で、公共投資・民間投資には、持ち直しの動きがみられ、下半期につきましては、東京五輪関連等の工事増加に伴い、建設需要は緩やかに回復するものと見込まれます。

このような経営環境のなか、当社では、適正な販売価格の維持と建設物件の情報収集に努め、ジャスト・イン・タイム・デリバリーサービスを徹底して、業績の向上に努めてまいりました。主力販売商品を取扱う軽量鋼製下地材・不燃材部門においては、前年同四半期比で2.8%増収と好調に推移し、鉄線・溶接金網部門を除くその他の部門においても前年同四半期比で増収となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、46億54百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益1億42百万円（前年同四半期比12.6%増）、経常利益1億60百万円（前年同四半期比13.6%増）、四半期純利益99百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は117億28百万円となり、前事業年度末に比べて4億85百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が5億54百万円、受取手形及び売掛金が1億17百万円、有形固定資産のその他が95百万円減少し、電子記録債権が35百万円、商品が95百万円、建物が1億23百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は60億57百万円となり、前事業年度末に比べて5億25百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億36百万円、未払法人税等が19百万円、長期借入金が23百万円減少し、賞与引当金が46百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は56億70百万円となり、前事業年度末に比べて40百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が34百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、名港営業所の建て替えが当第1四半期累計期間に完成しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

(注)平成29年3月28日開催の第59期定時株主総会において、当社の発行する株式について、10株を1株の割合で併合する旨、および株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、発行可能株式総数を23,400,000株から2,340,000株に変更する旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656		

(注)平成29年3月28日開催の第59期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 511,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,112,000	8,112	
単元未満株式	普通株式 78,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,112	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式）					
初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	511,000		511,000	5.87
計		511,000		511,000	5.87

（注）自己株式の第1四半期会計期間末日現在の実質所有数は511,916株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.15%
売上高基準	- %
利益基準	1.58%
利益剰余金基準	1.31%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,432,092	2,877,423
受取手形及び売掛金	4,998,750	4,881,597
電子記録債権	229,662	264,718
商品	676,968	772,759
貯蔵品	5,852	5,987
その他	69,476	90,899
貸倒引当金	9,567	9,417
流動資産合計	9,403,235	8,883,967
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	229,209	352,222
土地	1,506,980	1,506,980
その他(純額)	187,864	92,347
有形固定資産合計	1,924,054	1,951,550
無形固定資産	9,462	9,349
投資その他の資産		
その他	953,951	950,214
貸倒引当金	77,229	66,891
投資その他の資産合計	876,721	883,322
固定資産合計	2,810,239	2,844,222
資産合計	12,213,474	11,728,190
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,632,626	5,096,424
短期借入金	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	93,324	93,324
未払法人税等	96,357	76,370
賞与引当金	37,500	84,400
その他	264,803	267,497
流動負債合計	6,294,611	5,788,016
固定負債		
長期借入金	61,688	38,357
役員退職慰労引当金	107,786	110,167
資産除去債務	24,409	24,512
その他	95,004	96,742
固定負債合計	288,887	269,780
負債合計	6,583,499	6,057,796

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	3,531,399	3,565,654
自己株式	121,342	121,342
株主資本合計	5,611,366	5,645,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,608	24,772
評価・換算差額等合計	18,608	24,772
純資産合計	5,629,974	5,670,393
負債純資産合計	12,213,474	11,728,190

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	4,500,939	4,654,376
売上原価	3,742,022	3,840,520
売上総利益	758,917	813,856
販売費及び一般管理費	632,308	671,277
営業利益	126,608	142,579
営業外収益		
受取利息	1,372	1,131
受取賃貸料	2,683	2,615
仕入割引	14,823	15,389
その他	2,367	2,736
営業外収益合計	21,247	21,871
営業外費用		
支払利息	876	644
賃貸費用	347	340
売上割引	3,719	3,239
貸倒引当金繰入額	1,870	-
その他	83	83
営業外費用合計	6,896	4,307
経常利益	140,959	160,143
特別利益		
固定資産売却益	235	-
特別利益合計	235	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7,064
特別損失合計	-	7,064
税引前四半期純利益	141,195	153,079
法人税、住民税及び事業税	67,800	67,356
法人税等調整額	15,772	14,050
法人税等合計	52,028	53,305
四半期純利益	89,166	99,773

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
受取手形	255,806千円	千円
電子記録債権	5,141	
支払手形	758,015	

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	11,393千円	12,435千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,520	8.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(注)平成28年3月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当7円、記念配当1円であります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,517	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円89銭	12円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	89,166	99,773
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	89,166	99,773
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,190	8,189

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月10日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。